

0. 本日発表の流れ

- (1). 自己紹介「私(洪)にとっての社会福祉との出会い」……………2p
- (2). スクールソーシャルワーカーについて……………3p
- (3). これまでの研究について……………5p
- (4). これから的研究について……………8p
- (5). みなさんと話したいことについて……………11p

(1) 私（洪）にとっての社会福祉との出会い・・・

①. 理論と実践がつながる面白さ

* 関西・京都にある大学の社会福祉学科に入学（学部の時は、正直あまり真面目ではなかった、日本に興味を持ったのは、エヴァンゲリオンがきっかけ！）

* 社会福祉の実習に行ってから、全てが変わった！！ 理論と実践がつながる！・・・こんな「面白い」世界があったのか！！？？

* 社会福祉の仕事（ソーシャルワーク、ケアワーク）には、あらかじめ決まった答えがない、その人、その子へのかかわり方の「トリセツ」がない、開発的でクリエイティブな仕事では！！？？

②. 「世界」は広い（海外のことではなく・・・）と思ったこと

* 社会福祉の学びや実践は、自分が知らない世界がいかに多いかを知らされる・・・

障がいを持っている方、社会的養護（児童養護施設や母子生活支援施設）の世界、

不登校やひきこもりの状態、貧困や地域で孤立した状態にある人々の世界

→そこから、その世界から学ぶことがいっぱいある・・・生活とはなにか、幸せな人生とは・・・？

つまり、人びとが「それでも生きていく、暮らしていく、人生を続ける」ことにかかわる仕事や学び

* 「人に歴史あり、人生に物語あり、生活にドラマあり」・・・これだけ色々な人の歴史や物語、ドラマにこれだけ触れられる仕事や学問はないのでは？

* 「僕はここにいたい」「この世界で生きていきたい」という思いのなかで、気がつけば今日まで・・・

③. なぜスクールソーシャルワーク・ワーカーだったのか！？

* 中学校の時のいじめられた経験

→その当時、仲直りを強要され、私の声を聴いてくれた先生はいなかった

* 学部の時には「修復的対話」を取り上げ「学校における修復的会話の可能性～スクールソーシャルワーカーによるファシリテーターとしての役割～」という卒業論文を執筆

→学校のなかで「修復的対話」をコーディネートしていく存在としてスクールソーシャルワーカーが適していると主張

* 国際社会福祉実習での、先生の言葉「この人たちのために人生を捧げたい」

→私も自分の研究・実践を深め、先生みたいな大人になりたいと思い大学院に進学

④. 大学院に進学（世界は急変していた！！）

* 子どものいじめ問題に対してスクールソーシャルワーカーがいかなる仕事ができるのかについて研究

* 一方、兵役を行っている間で、コロナが世界的に流行して、子ども及び家庭の状況が急変した

* 博士論文では、より視野を広げて、いま子ども及び家庭に求められるものはなにかについて・・・

(2) スクールソーシャルワーカーについて

①. 導入の背景

* スクールソーシャルワーカー (School Social Worker 以下, SSWerと記す) は, 2008年, 「スクールソーシャルワーカー活用事業」という名称で, 各都道府県が教育委員会を中心として全国で配置を開始した.

→文部科学省 (2008) 『スクールソーシャルワーカー活用事業』では「問題を抱えた児童生徒に対し, 当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり, 関係機関等とのネットワークを活用したりするといった支援方法を用いて, 課題解決への対応を図っていく」と示している.

* 2008年, SSWerが主に焦点を当てたのは不登校, 校内暴力, いじめなどといった児童の問題行動に対応が主であった. 近年になると, 子どもの貧困, ヤングケアラー, 外国籍児童といった多様な児童及び家庭が抱えている困難に対する働きかけが期待されている.

→スクールソーシャルワーク (以下, SSWと記す) 機能及びSSWerは, 名称で示しているように, スクール (学校) で行われるソーシャルワーク機能及びソーシャルワーカーを意味している. いいかえると, SSW機能は, 学校を拠点としたソーシャルワーク機能を示している.

* 児童にとって学校とは, 学習をする場所だけではなく, 人間関係を築くことを通して社会性や道徳性を身につける場所でもある. また, 家庭にとって学校とは, 地域のなかで身近い公共施設の一つとして, 抱えている困難に関して気楽に相談ができる場所である.

→SSWerは, 児童及び家庭を生活者として捉えて, 主体的な生活を過ごせるように, 人と環境の交互作用を接点にして介入し, 調整している. このような, SSW機能を基盤とした支援によって, 児童及び家庭は, 主体的な生活を送ることができて, 自分たちの未来を想像しやすくなる.

②. スクールソーシャルワーカーの源流について

* 日本においては, 戦後から「昭和26年度に入学する児童に対する教科用図書の給与に関する法律」(1951年), 「学校給食法」(1954年), 「学校保健法」(1958年) といった法律を通して, 児童が安心して学校に通えるように, 制度・整備を整った. 1950年代から1980年代にかけて実施され, のちにSSWer事業につながる実践としては, 高知市の「福祉教員」や京都市の「生徒福祉課」などが挙げられる. さらに, 山下英三郎は, 1986年埼玉県所沢市の「モデルプロジェクト」に着手することになり, この事業は日本で初めてSSWerを言及した事業である。

→戦後から2000年代に入るまで, 福祉と教育は密接に関わりもっており, 貧困, 長期欠席・不就学問題, 校内暴力といったその時代に現れた児童及び家庭が抱えている困難に対して働きかけを行なっていた.

* 1900年初頭において、アメリカでは産業化に影響を受けて、移民者や貧困者の子どもが、学校に登校することは難しかった。ニューヨークでは訪問教師を任命、学校や家庭に派遣した。ニューヨークの訪問教師は、児童が抱えているニーズに応えて、家庭と学校の繋ぎ役としてより密接な協力を行った。1940年代に入ってからは、訪問教師という名称から「School social Worker」という名称に変わった。

→SSWerは自らの機能の明確化のために、その時代の主流であるソーシャルワーク理論やアプローチを積極的に取り入れた。

* 1991年から2023年まで、国会でSSWerに関してどのような議論が行われたのか概観を行った。国会の議論から第一に、学校の教員及び地域の関係機関に対する連携・協働であること、第二に、多様化する児童及び家庭が抱えている困難に対する働きかけであること、第三に、学校におけるコーディネーターとしての役割をSSWerに求めていたことが示唆された。

③. スクールソーシャルワーカーに残された課題について

* SSWerは、児童の行動に異変を気づく時に、児童及び家庭の生活に焦点を当てて、学校、地域を拠点として児童及び家庭を支援している機関との連携・協働を行いながら、児童及び家庭を取り巻く環境の改善を図っている。しかし、これらの支援は、SSWerに限られたものではなく、学校の教員及び地域を拠点として児童及び家庭を支援している機関においても共通して行われているものである。そのため、従来、児童及び家庭の生活に焦点を当てたSSWerの機能は、SSWerが持っている固有の機能であると言い難い。

* 2024年4月1日、こども家庭ソーシャルワーカーという新たな認定資格が創設された。こども家庭ソーシャルワーカーは、地域を拠点として児童及び家庭を支援している機関との連携・協働を促す機能が期待された。つまり、児童及び家庭が抱えている困難に対して、SSWerにしかできない固有の機能を提示することができなければ、SSWerの働きかけはいつでも教員や他の専門職によって入れ替わる可能性があると言える。

* 現状のSSWerの働き方を概観すると、非常勤が多く、常に学校に在籍していない。また、様々なデータ、アンケート調査から、SSWerに関する認知度は低いことが明らかになった（館山壮一2020、安原佳子2021・・・）。さらに、馬場（2015：55）は、ソーシャルワークの教育や訓練を受けたことがないSSWerはまだある程度いて、学校現場において実践経験や知識は深いが、ソーシャルワークの視点で児童や家庭の支援ができず、役割を十分に果たしていないことを指摘していた。

★SSWerの勤務環境の改善および常勤化はできるのか？！

国会での議論を概観すると、まず堀場幸子委員および青山大人分科員は、福祉的ニーズの高まりに対してSSWer等の人材が著しく不足していること、また現在主流である派遣型で週数回・数時間に限られる配置形態では、児童生徒や家庭の環境要因への継続的な働きかけには限界があることを指摘した。さらに、高木かおり委員や宮本徹委員は、SSWerの多くが単発的な配置かつ非正規雇用であり（非正規が94%）、専門性や継続性の確保、職としての確立が困難であるとして、正規職員としての常勤化を強く求めた。

これに対して政府側は、SSWerの職務の在り方に関する調査研究の実施や、予算案における配置時間拡充の検討に言及するにとどまり、常勤化そのものには踏み込まなかった。すなわち、委員からはSSWerの勤務環境の改善および常勤化を求める声が繰り返し上がっている一方で、政府は調査研究と配置時間の拡充に重点を置き、SSWerの常勤化および抜本的な勤務環境改善には消極的な姿勢を示しているといえる。

（3）これまでの研究について

①. 修士論文：「スクールソーシャルワーカーによるいじめ問題への対応に関する考察

～当事者視点を中心として～」

- ・論文の概要：いじめの被害を受けた子どもの声をしっかりと反映することの重要性について主張した
- ・調査方法：SSWerを対象（5名）としたインタビュー調査

★はじめての研究論文で、いろいろ課題があったが、自分で問い合わせを設定し、それを答えていく過程がとても有意義な時間であった！

②. 博士論文：「スクールソーシャルワークの今日的課題と機能に関する研究－児童の成長を視野に入れた機能への着目－」（参考資料①）

・論文の概要：博士論文ではまず、児童及び家庭が抱えている困難というのは、児童の教育を受ける権利、他者とのコミュニケーション、心理的安定といった児童の成長を著しく侵害する状況であることを示した。

そのなかで、SSWerは児童が成長する一連の過程で現れた困難を捉えて、児童の将来を支えるために今できる支援を行うことが重要であると主張した。

考察では、児童にとって学校を再び居心地の良い場所にすることの重要性、児童の卒業後を考えるSSW機能、児童の成長に求められるSSW機能の実際についての展開を提示した。また、児童が困難を抱えているまま卒業し、社会進出することになると、就職や新たな家庭を築く際に、これまで抱えていた困難が継続的に影響を与えると考える。だからこそ、児童の成長を視野に入れて、児童が社会に進出し、ライフスタイルにあった適切な選択ができるように、いまできる支援を行うことの重要性を提示した

- 文献調査：児童及び家庭が抱えている困難のあり方や近年における制度・政策の方向性について検討した（参考資料①・第1部）。また、アメリカと日本におけるSSWer実践の歴史的変遷を辿って、時代によってSSWerがどのようなSSW機能を重視してきたかについて検討した（参考資料①・第2部）。

- グループインタビュー調査：SSWerを対象（10名）（参考資料①・第3部7～9章）

→個別のインタビュー調査より意見表出の負担が少なく、個々の意見が共有されグループの作業としての意見が構築でき、メンバーの相互作用によって潜在的な意見を聞き出すことが可能

- 研究の限界

→ SSWerと学校の教員及び地域の多様な支援者のなかでどのように支援をすみわけるべきかに関する議論があまり行われていなかった。

→本研究で提示した児童の成長を視野に入れたSSW機能を、多様な勤務環境で働くSSWerが実践で展開できるのかは検討していない。

- 今後課題

→調査対象者を広げて児童の成長を視野に入れたSSW機能をより具体化していくこと。

③. 投稿論文について

・論文名：スクールソーシャルワーカーの語りで見られた実践上の困難

一人職場の孤立を避けるためにー

・発行日・雑誌名：2025年11月・『学校ソーシャルワーク研究』20, 52-66

・研究の背景：子ども及び家庭が抱えている複合的な課題に対してSSWerの役割が一層重要になっているものの、SSWerの知名度や活動実績の低さ及びSSWerの役割に対する学校の理解不足など、SSWerに関する課題も多数存在していると考える。また、このような課題を抱えているSSWerは実践を展開するうえで、なんらかの困難を抱えていることが予想される。

・研究目的：SSWerが実践を展開するうえでどのような困難を抱えており、抱えている困難を軽減するために求められる取り組みについて明らかにすること

・研究方法：現在働いているSSWer、計10名を対象としたインタビュー調査

・分析方法：佐藤郁哉（2008）による質的データ分析法に基づき「事例・コード・マトリックス」という方法

・研究結果：インタビュー調査の結果、17の焦点コードが生成され、5つのサブカテゴリに整理された。これらを『SSWerが抱えている困難の実際』、『SSWerの実践を支えるための制度的整備』という2つのカテゴリに分けて分析を行なった。SSWerが抱える困難には、個人の内的課題にとどまらず、教員との関係性に起因するものや、学校という制度的・構造的枠組みによって生じるものまで、多層的に存在していることが示唆された。すなわち、SSWerが直面する困難は、個人の心理的不安定性といった一次的・個人的要因のみならず、対人的・制度的要因と相互に関連しながら複雑化・深刻化していると考えられる。本研究で

は、このようなSSWerが抱えている困難が複雑化・深刻化していく過程を、SSWerが抱えている困難の負の連鎖として位置づけた（図1）。

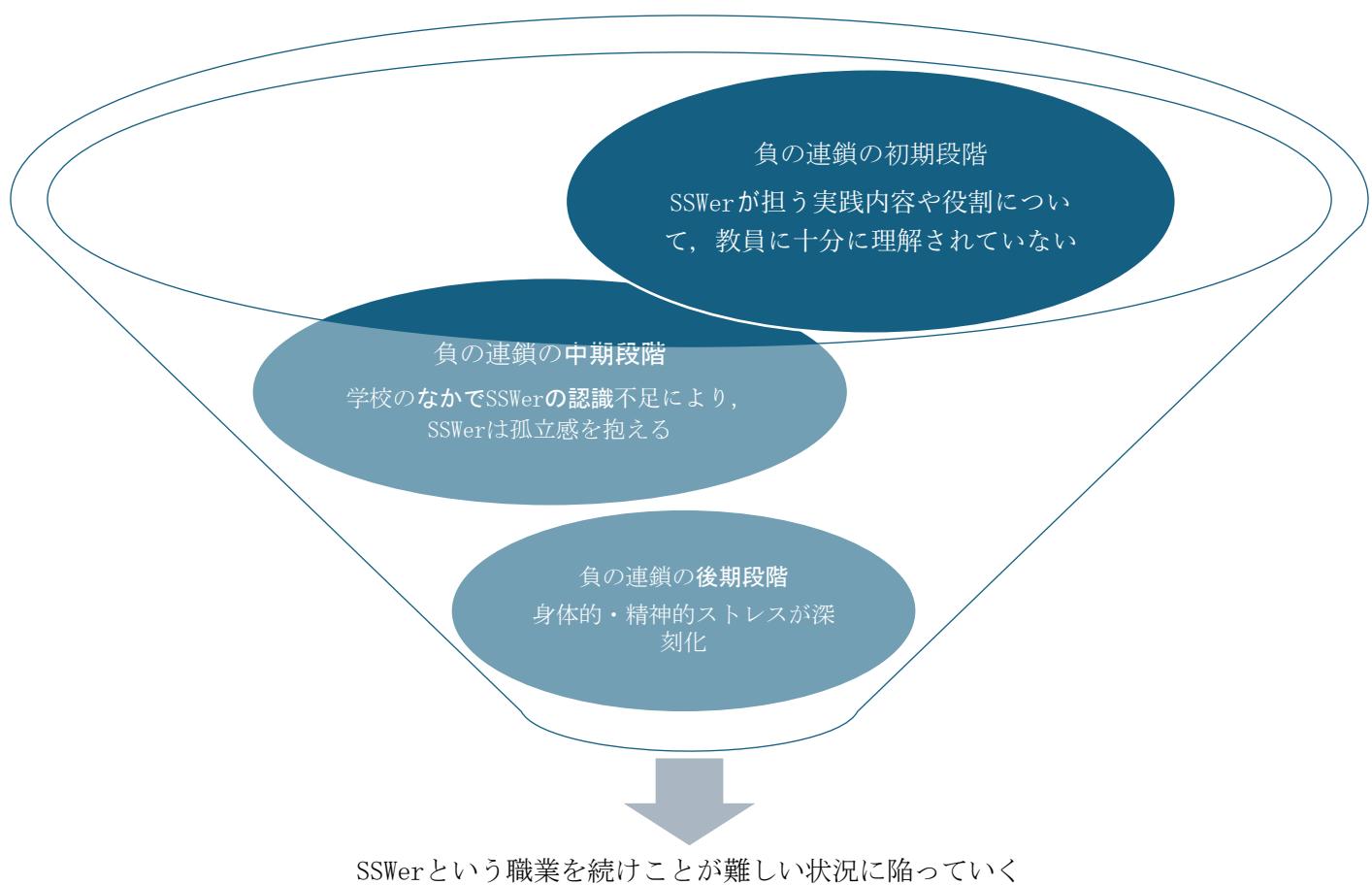


図1 SSWerが抱えている困難の負の連鎖

・考察：インタビュー調査で明らかにした内容を踏まえつつ考察では、SSWerが抱えている困難を軽減するためには、学校の構造的課題に影響を受けた一人職場での孤立をいかに防げるのかに焦点を当てた。本研究で述べている「学校の構造的課題」とは、SSWerに対する教職員の理解が十分に浸透していない点（<SSWerについてわからない>）、ならびにSSWerの活用が学校組織内において制度的に定着していない点（<学校のなかで定着していない>）を指す。一人職場での孤立を防ぐために、求められる取り組みとして、勤務日数や配置の仕方の確立や専門職を育していく環境整備を提示した。また、一人職場の孤立を防ぐうえで、SSWer同士支え合う関係性作りが重要であることから、現実的に直ちに適用できる、SSWer同士が集まる研修会や勉強会といったピアサポート体制を活用することが求められると考察で述べた。

④研究発表について

- ・発表題名：スクールソーシャルワーカー養成に関する研究韓国スクールソーシャルワーカーの養成・教育システムに焦点を当てて
- ・発表日・場所：2025年8月24日・日本学校ソーシャルワーク学会第19回全国大会
- ・概要：本発表では、韓国におけるSSWerの養成・教育システムを概観し、日本のSSWer養成に関する示唆を得ることを目的とした。

韓国におけるSSWerの養成・教育システムに関する検討からは、SSWerが学校及び児童の状況を把握したうえで、適切なプログラムを企画・実行することが重視されている実態が明らかとなった。また、教員や地域の関係機関に協力を要請する際に求められる書面作成方法、コミュニケーション能力、パソコンの活用方法などの基礎的力量は、養成・教育システム全般に反映されるべき重要な要素であることを示していた。さらに、「SSWer標準職務マニュアル」では、「10) 学校体制作り」や「13) 地域社会介入」において、当該業務に適合する要素が提示されていることから、韓国におけるSSWerの養成・教育システムは、SSWerがマクロレベルに対してどのように働きかけるべきかという視点に着目していることが示唆された。

★「SSWer標準職務マニュアル」とは？

ジュソクジン・ジンヘギョン・ジョソンシン（2020：33-39）は、SSWerの職務に関する文献レビューを行い、SSW分野の専門家25名へのグループインタビューを実施して標準職務案を抽出した。さらに、現場で従事するSSWer112名を対象とするアンケート調査により妥当性を検証し、その結果に基づいて「SSWer標準職務マニュアル」を策定した（参考資料2）。

(4) これから的研究について：SSWerの養成に焦点を当てて

①「SSWer養成」に焦点を当てた背景

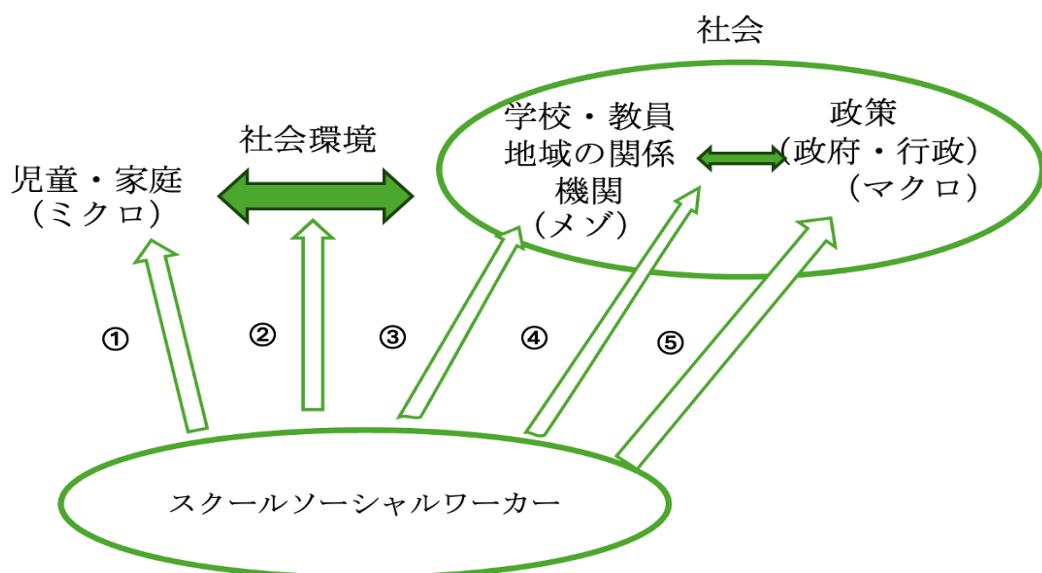
前学での助手、本学で助教として教育に携わるなかで、講義や実習指導を通して、大学という場が将来のソーシャルワーカーの専門性の土台を形づくる重要な時期であることを強く意識するようになりました。とりわけ、将来SSWerとして学校現場で子どもや家庭を支えたいと願う学生が、その志を育みながら必要な知識・技術・価値を身につけていけるよう、大学の教育課程がどのように支えていくべきかが重要であると考えるようになりました。こうした問題意識から、私は自らの研究テーマを「SSWer養成」という視点から再検討するに至りました。すなわち、今日求められているスクールソーシャルワーク機能を、どのようなカリキュラム構成や実習教育によって学生に伝え、どのような知識・技術・態度のコンピテンシーとして体系的に形成していくのかを明らかにすることを、今後の研究課題として位置づけるようになりました。

②研究背景

SSWerはソーシャルワークの専門性を基盤とし、社会正義と人権擁護を中核的価値とする。この価値基盤のもと、①～⑤の働きかけを通じ、すべての子どもが安心して成長し、その尊厳と権利が尊重される社会環境の構築に寄与している（図1）。

特に、クライエントの暮らしづらさの背景にある社会を捉え、その改善に向けた働きかけを行うことが重要であり、社会環境の改善はSSWerに不可欠な理念である（図1の②に該当する）。

図1 スクールソーシャルワーカーの実践領域



出典：井手（2019:73）をもとに筆者作成

しかし、社会環境の改善に向けた実践の重要性は広く認識されているものの、多くのSSWerは県や市の教育委員会に雇用されており、所属組織や地域のあり方に変革をもたらすような実践は、制度的・組織的制約

のもとで困難であると推測される。だからこそ、こうした制約の中でいかに実践を展開するかを体系的に学ぶことが不可欠である。そのためには、理念と現場の現実を架橋し、社会環境の改善に向けた実効性あるアプローチを修得できる養成課程の充実が、今後のSSWerの専門性確立に極めて重要である。

SSWer養成に関しては、これまで、必要とされる基礎的知識や技能、養成課程におけるカリキュラム構成の概要については解明されているけれども、社会環境の改善に向けた実践展開のあり方を、養成課程のなかで、どのように享受すべきかについては未解明である。

筆者はSSWer養成課程に関する研究を進め、日韓比較により、韓国では社会環境改善に関する養成内容が具体化され、教育システムも細分化されていることを明らかにした。その結果、養成段階で社会環境改善に関する業務理解が高まっていることが確認された。そこで、日本のSSWer養成課程においても、社会環境の改善に向けた実践をより充実して展開するための教育プログラムの開発が必要であるとの着想に至った。

③研究目的

本研究の目的は、SSWer養成課程において、社会環境の改善に向けた実践を主体的に展開できる実践力を養成する教育プログラムを開発し、その導入の可能性を検証することである。

④研究計画

本研究は、SSWer養成課程において社会環境の改善に資する実践力を体系的かつ持続的に育成する教育プログラムを解明することを目的とし、以下の4点を柱とする。

①日本における養成課程の文献研究および海外動向の把握

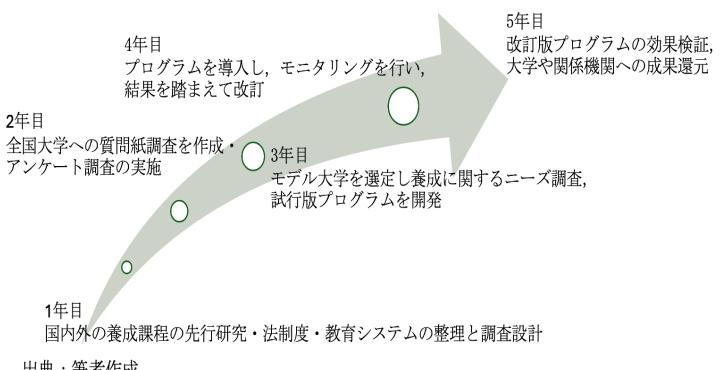
②一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業」を設置している全国大学を対象とした実態調査

③モデル大学の養成に関するニーズ調査
④地域に焦点を当てた教育プログラムの試行と効果検証である。

⑤研究意義

現状では、スクールソーシャルワークに関心をもつ学生や若手ソーシャルワーカーであっても、「難しそうである」「勤務条件が悪そうである」といったイメージから就職・転職をためらうケースが少なくないと考えられる。実際に、筆者が勤務する大学でも、最近来学した医療ソーシャルワーカーとして勤務する卒業生から、「スクールソーシャルワーカーには興味があるが、難しそうで条件もよくなさそうだ」との

図3 研究スケジュール



出典：筆者作成

声が聞かれた。言うまでもなく、そのように感じることは卒業生や学生個人の問題ではなく、SSWerの役割や魅力、キャリアパスが十分に可視化されていない社会的状況に起因するものである。そのため大学段階において、SSWerとしてどのように働き得るのか、どのような専門性ややりがいがあるのかを具体的かつ魅力的に学ぶことのできる養成課程を整備し、SSWer志望者の形成とキャリア選択を支える教育的基盤を構築することが求められている。

本研究は、SSWer養成課程における教育プログラムの開発と効果検証を通じて、学術的には養成課程の実証的評価や、社会環境の改善に向けた実践力・職業意識の体系的な育成方法を提示し得る点に意義を有する。また社会的には、スクールソーシャルワーカーに関心をもつ学生・卒業生を支えつつ、学校現場におけるSSWerの実践力向上と地域との連携強化を促し、ひいては社会環境の改善に資する実践の普及と人材確保に寄与するものではないか。

（5）みなさんと話し合いたいことについて

- ①. スクールソーシャルワーカーが専門職として確立するために求められるものとは。
例えば・・・専門職としての待遇を改善するとか？！、養成課程でどのような視点を重視して教えるべきなのか？！、どのようにしたら若手を入れられるのか？！

	平均年収	割合
正職員	464万円	6.1%
契約職員	295万円	64.0%
パートタイム職員	241万円	28.9%
派遣職員	200万円	0.6%

公益財団法人社会福祉振興・試験センター | [社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士就労状況調査（令和2年度）結果報告書](#)より作成

参考文献

- 館山壯一 (2020) 「こども園における幼小連携の認知度とスクールソーシャルワーカーの活用可能性」『修紅短期大学紀要』40 (0) , 15-21.
- 安原佳子 (2021) 「高校におけるスクールソーシャルワーカーの活用の現状と課題」『桃山学院大学総合研究所紀要』47 (2) , 1-12.
- 馬場幸子 (2015) 「スクールソーシャルワークの特徴と専門職アイデンティティ：「全体としての家族」へのアプローチは可能か」『ソーシャルワーク実践研究：ソーシャルワークの実践と理論の総合誌』(2) , 55-65.
- 주석진·진혜경·조성심(2020) 『학교사회복지사 표준직무 메뉴얼』 양서원 (ジュソクジン・ジンヘギヨン・ジョソンシン (2020) 『学校社会福祉士標準職務マニュアル』 ヤンソウェン) .